

袋井市立聖隷袋井市民病院に係る指定管理者の候補者の 選定結果について

袋井市立聖隷袋井市民病院の次期指定管理者を選定するため、令和４年９月20日に袋井市指定管理者選定委員会を開催し、書類及びプレゼンテーション並びにヒアリングによる審査を行った。この結果、社会福祉法人聖隷福祉事業団を指定管理の候補者として選定した。

1 指定管理施設の概要

(1) 施設の名称・所在地

名 称 袋井市立聖隷袋井市民病院
所在地 袋井市久能2515番地の1

(2) 指定期間

令和５年４月１日から令和10年３月31日まで（５年間）

2 申請者

名 称 社会福祉法人聖隷福祉事業団
所在地 浜松市中区元城町218番地26
代表者 理事長 青木善治

3 病院事業運営費補助金

年額1.2億円、５年総額６億円（申請書の提案額も同額）

4 事業提案等の審査

(1) 審査項目及び選定結果

審査は、申請者の提案内容を審査項目ごとに評価し、指定管理者にふさわしい能力を有することが確認できたことから、候補者として選定した。

審査項目・内容	配点	得点
1 施設の管理運営に対する理念、基本方針 (1) 市の病院事業における基本的な政策や計画あるいは設置目的や位置付け等を充分理解した上で、それらに適合した病院運営に対する理念や基本方針を持っているか。 (2) 積極的に地域と関わりを持ち、地域医療に貢献する運営を行う提案があるか。	15	13.9
2 安定的な人的基盤 (1) 長期的に安定した病院運営が可能な人的基盤を有している、又は確保の見込みがあるか。	10	7.5
3 病院運営実績 (1) 病院事業における実績（経営実績、地域医療の活動実績、医療安全対策、教育・研修システム、病院情報公開）を有しており、成果を上げているか。 (2) 病院その他の施設等の運営実績を生かした提案があるか。	15	13.0

審査項目・内容	配点	得点
4 施設の設置目的の達成に向けた取り組み (1) 事業計画の内容は、管理施設の機能を最大限に発揮し、設置目的に沿った成果が得られるものか。 (2) 地域の医療ニーズを踏まえた診療を提供できるか。 (3) 中東遠総合医療センターをはじめ中東遠圏域の医療機関や介護・福祉施設と連携し、地域の医療水準向上が図られるか。 (4) 地域包括ケアシステムの充実に向けた提案があるか。	12	10.0
5 利用者の満足度向上 (1) 利用者サービスの質を維持・向上させるための提案があるか。 (2) 利用者の意見を把握し、それらを反映させる仕組みを構築しているか。 (3) 利用者からの苦情に対する対策が十分に考えられているか。 (4) 病院の運営等に関する情報等の公表が行われるか。 (5) 個人情報公開請求に対して適正な対応がとられるか。	10	8.4
6 事業収支の健全性 (1) 病院運営に係る収支計画の内容が合理的かつ妥当なものであるか。 (2) 病院運営に係る費用が妥当なものか。 (3) 経費縮減、収入増加に向けた取り組み、具体的な提案があるか。 (4) ICTを活用した効率的な病院運営が図られるものであるか。	15	11.5
7 管理運営体制 (1) 医師、看護師等の人員配置が適正であるか。 (2) 職員の資質・能力向上を図るよう考えられているか。 (3) 職員の確保、採用、配置が適切に行われるよう考えられているか。 (4) 近隣地域の人材を積極的に登用する提案があるか。 (5) 管理運営に向けた準備態勢の整備や計画が明確に示されているか。	10	7.5
8 安全対策、危機管理体制など (1) 安全管理、医療事故、院内感染対策や事故発生時の対応などについて、マニュアルの整備などの対応・対策が考えられているか。 (2) 利用者の個人情報を保護する対策が十分考えられているか。 (3) 防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制などが十分考えられているか。 (4) 利用者が平等に利用できるよう配慮されているか。 (5) ごみ削減・リサイクルや新エネ機器導入等、脱炭素社会（ゼロカーボンシティ）の実現に向けた取組の提案があるか。	13	9.9
合 計	100	81.6

※点数は、委員8名の合計点（800点）を、100点満点あたりに換算した評点の合計

※端数処理により、審査項目ごとの得点の合計と合計欄の点数は不一致

(2) 選定理由

申請者からは、施設の設置目的及び市の要求する水準を理解した事業計画書が提出され、合計で適格とする70%以上の評点を得た。特に、以下の点において高い評点を得た。

ア 病院事業をはじめ、検診事業、介護事業など予防から医療、介護、福祉まで幅広く事業展開している実績があり、袋井市保健・医療・介護構想の理念に沿って具体的な事業運営の方針が考えられている。

イ 現在の事業規模に対応した医師や看護師などが確保されており、事業団内の医療機関と連携した人材育成や人事交流により、提供する医療サービスの質の向上が図られることが確認された。

ウ 利用者の社会復帰や在宅復帰に向け、中東遠総合医療センターをはじめ、圏域内の病院や地域の開業医との機能の分担や連携が図られている。

エ 医業収益の増加や経費削減に向けた取組が具体的に示されており、将来的に安定した病院運営ができることが確認された。

オ 安全管理はもとより医療事故、院内感染対策や防犯・防災対策などのマニュアルや体制が構築され、危機管理体制が整備されている。

5 今後の予定

指定管理者の候補者は、市議会の議決を経て、指定管理者として指定される。指定管理者の指定は、本年11月市議会の議決後に行う。